



## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 おおた ぐる耳鼻咽喉科医 院	福岡県筑紫野市筑紫駅前通 一丁目7番地	無 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月18日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
 (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
 (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
 (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
 (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 おおたぐろ耳鼻咽喉科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市筑紫駅前通一丁目7番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 38,474 千円  
 2. 負 債 額 31,572 千円  
 3. 純 資 産 額 6,902 千円

(内 訳)	区 分	金 額
A	流 動 資 産	25,070
B	固 定 資 産	13,404
C	資 産 合 計 (A+B)	38,474
D	負 債 合 計	31,572
E	純 資 産 (C-D)	6,902

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 おおたぐろ耳鼻咽喉科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市筑紫駅前通一丁目7番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,070	I 流 動 負 債	9,239
II 固 定 資 産	13,404	II 固 定 負 債	22,333
1 有 形 固 定 資 産	12,103		
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	31,572
3 そ の 他 の 資 産	1,301	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	△ 1,098
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	6,902
資 産 合 計	38,474	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,474

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 おおたぐろ耳鼻咽喉科医院  
 所在地 福岡県筑紫野市筑紫駅前通一丁目7番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,295
2 事業費用	99,802
本来業務事業損失	507
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	507
II 事業外収益	3
III 事業外費用	397
経常損失	901
IV 特別利益	1,647
V 特別損失	
税引前当期純利益	746
法人税等	81
当期純利益	665

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 おおたぐる耳鼻咽喉科医院  
所在地 福岡県筑紫野市筑紫駅前通一丁目7番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
②当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者)	(有) ジューク・クラブ イフサポート	福岡県筑紫野市筑紫駅前通一丁目7番地	97	診療報酬請求事務受託・貸貸業務他	診療報酬請求事務受託・貸貸業務他	①請求事務業務受託	10,776	委託管理料	10,815

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 おおたぐろ耳鼻咽喉科医院  
理事長 太田黒 元 殿

私は、医療法人おおたぐろ耳鼻咽喉科医院の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 10月 19日

医療法人 おおたぐろ耳鼻咽喉科医院

監事 吉 峯 晃 一